

令和4年度第3回千葉県県土整備公共事業評価審議会 議事録

1 会議の日時 令和5年1月27日（金）午前9時から午前11時58分

2 場 所 千葉県庁中庁舎4階会議室

3 出席者

(1) 委員

(オンライン) 轟朝幸、二瓶泰雄、渡部大輔、高橋岩仁、二村真理子、吉村晶子、
渡辺芳邦、小坂泰久

(名簿順、敬称略)

(2) 県土整備部幹部職員

池口県土整備部長、高橋都市整備局長、

鈴木県土整備部次長、菰田県土整備部次長、小川県土整備部次長

(3) 関係課

道路計画課、道路整備課、港湾課、公園緑地課、県土整備政策課（事務局）

4 審議会に付した議題

(1) 評価実施要領に基づく評価を実施する事業について

(2) その他

5 議事の概要

- ・ 審議状況の公開について確認（千葉県県土整備公共事業評価審議会運営規程第7の規定により、今回の6件について公開で審議することを確認）
- ・ 傍聴者の入室（傍聴者0名、報道関係者3名）

議事（1）評価実施要領に基づく評価を実施する事業について

① 一般国道356号（道路事業）

香取小見川バイパス

（事業担当（道路計画課）より事業内容を説明）

○会 長：ご説明ありがとうございました。それでは本事業について審議をお願いいたします。ご質問ご意見等ございましたら、ご発言いただきたいと思います。そのまま発言いただくか、或いは、挙手等で、お知らせしていただければと思います。

○委員：道路ネットワークが強化されることは大変重要なことだとは思いますが、環境面で少し懸念がありまして。道路計画は、2車線のバイパスを堤防側に整備するということだと思っておりますが、現在、堤防には、自転車道路が通っていて、雄大な流れを見ながら自転車で走ることができると思っておりますが、この自転車道路は撤去となりますか。また、現在の激甚化する災害に対しても、ここの地盤が大丈夫なのかどうか、お聞きしたいところです。それから、合流部のところで4車線のうち、2車線を堤防側に整備するということですが、合流部のところが相当入り組んでいて、集落や水路が来ていますが、その辺りはどのように処理するのか説明いただけるとありがたいです。

●事業担当：自転車道ですが、こちらに示す横断図の利根川側、堤防の天端は既存の自転車道路を生かしながら整備を行う予定ですので、現状の自転車道を潰すということとはございません。また、災害に対しては、地盤が軟弱ではないかということでお話ございましたが、今後事業化になれば、しっかりと地質調査等を進め、道路設計に入っていきたいと考えております。合流部の形状についてですが、こちらでも事業化後、詳細に合流部の処理の設計を実施したいと考えております。水路についても道路が掛からないように設計を進めていきたいと考えております。

○委員：サイクリングツーリズムも無視できません。地域活性化のための観光要素となっていると思っておりますので、車道と自転車道の間には、緩衝するような植樹帯を入れるとか、その辺りの配慮をいただければと思います。それから、今回バイパスができることによって、川と街がだんだん疎遠になったり、生活が不便になったりにならないように住民の方とよく調整していただければと思います。よろしく願いいたします。

●事業担当：貴重なご意見ありがとうございます。自転車道も千葉県では重要視していますので、その辺りも考慮しながら進めたいと思います。また、事業展開していくにあたっては、十分地元の皆様のご意見も聞きながら、進めていきたいと考えております。ありがとうございました。

○会長：貴重なご意見いただきました。自転車道は茨城県側でも霞ヶ浦とか非常に盛んですから、一体として入るといいなと思いながら聞いておりました。その他いかがでしょうか。

○委員：ご説明ありがとうございました。やはり銚子まで全線開通することによって、

効果が発現するのかなと思っておりました。この区間のB/Cが1.2ということで、やや低いのかなと思うのですが、まだ未事業化区間があるということで、ここも繋がればミッシングリンクがなくなるのかなと思うのですが、事業化に向けた取り組み状況についてお聞かせいただければと思います。

●事業担当：ご意見ありがとうございます。未事業化区間についてですが、現在の令和5年度開通予定に遅滞なく繋げていけるよう、今回事業対象区間として提案させていただいております。また、ミッシングリンクを繋ぐことが非常に大切だと考えておりますので、その辺りのタイミングも考え、準備をしていきたいと考えております。

○委員：ありがとうございました。やはり全体としてどのように繋げていくか、もちろん予算の制約があるということは承知しておりますが、将来的な最終形がいつ、どのように完成するのかとこころも、見通しがあるといいなと思いました。以上です。

○会長：ありがとうございます。私も気になっておまして、この地域、茨城県側の道路が非常に良いので、そちら側にみんな流れていってしまっているのが現状だと思います。ですので、通過だけであれば茨城県を通っていただければいいんですけど、やはり途中でいろんな施設に立ち寄っていただくという地域活性化に繋がるのはやはり通行していただくのがいいと思いますから、茨城県に抜けてしまうのはあまりいいと思ってないので、ぜひ早急に整備いただければと思います。その他意見はどうですか。よろしいですか。それでは私から。先ほども委員から地盤の件もありましたけど、この事業評価では、どうしてもその後いろんな事情で、費用が増大してしまうということがあります。地盤が弱い可能性とかっていうものが出てきたときにどのような検討がされているか、ご説明いただきたいと思います。

●事業担当：事業に入る際には、地盤調査を実施しますが、事業化前ということで民地等には入れませんので、近隣の既存のボーリングデータ等を参考にし、今時点で行える解析を進めております。

○会長：わかりました。その他いかがでしょうか。

○委員：このようにして道路が通ると、地元の方々がちょっと川を見に行くとかいう時に、道路を超えないと川側に出られなくなる、サイクリングロード側に出られなくなるということが発生すると思います。その辺りについても、ご配慮いただいて、

上手くいくようにしていただければと思います。

●事業担当：先ほどのこの合流部のお話も然りですが、事業を進めていくにあたっては、地元の方々にお話を伺いながら、進めていきたいと考えております。

○会長：その他いかがでしょうか。大体よろしいですか。はい。では意見出揃いましたのでまとめたいと思います。いくつかご意見いただきましたが、そういったものを配慮いただきながら、進めることでご異議等はございませんでしたので、一般国道356号香取小見川バイパスについて対応方針案、新規事業着手について了承としてよろしいでしょうか。ご異議があれば発言いただければと思いますが。

(異議無し)

ご異議なしということで了承とさせていただきます。ありがとうございました。

② 主要地方道（道路事業）

船橋松戸線バイパス（外2路線）

(事業担当(道路計画課)より事業内容を説明)

○会長：ありがとうございました。それでは本案件について審議をお願いいたします。ご意見ご質問等いかがでしょうか。ございましたら挙手、或いはご発言をお願いいたします。

○委員：松戸原木線は、かなり高規格な道路で、それから八柱霊園から先の21世紀の森と広場に抜けていく方の道路もかなり高規格で非常に良い道路がつくられていると思うのですが、その間の市川柏線で結ぶ間というのが、大変混んでいて私のイメージですと、一本道っていう感じです。いつも混んでいる。個人的なことを言いますと八柱サイドから東松戸にタクシーで行くことが多々あるのですが、正直言って時間が読めないということもございますので十分に交通量もあるということ。それから住民にとっては、ちょっと使いづらい道路になっているということもございますので、先ほど、ある程度の高規格で幹線並みの道路であるということをおっしゃってましたけれども、地域の住民にとっての道路でもございますので、新たにバイパスができることというのは大変に利便性が高まることであるというふうに思います。

先ほど説明がなかったので一言だけ申し添えますと、八柱霊園の話が出ておりましたけれども、こちら都営の霊園でございまして、東京から車でいらっしゃる

方々がいるということを考えますと、やはり北千葉道路ができた後で、この道路が使えるようになりますと非常にスムーズなのかと思いますので、早期の事業化が望ましいのではないかというふうに思う次第です。

○会 長：ありがとうございます。私もこの地域良く知っていますが、この市川、松戸、それから船橋、この辺りの道路は交通量が多いにもかかわらず、非常に貧弱だということできっかりと整備していただきたいと私も思っておりました。ありがとうございました。その他いかがでしょうか。

○委 員：ご説明ありがとうございます。先ほどもお話ありましたが、本事業は、非常に重要な事業だと思っております。私はあまり土地勘がないもので、申し訳ないですが、この予定されている区間は現在どのような利用をされているものでしょうか。

●事業担当：事業の概要のところで説明します。この黒い部分は市街地です。この白いところは 主に畑が多い状況です。

○委 員：ありがとうございます。まず、そうしますとこれから用地買収が入るような考えでよろしいでしょうか。

●事業担当：現在、概略的に設計しております。事業化の流れといたしましては、地質調査や詳細設計を実施した上で用地の幅を決め、その後、用地買収という流れになります。

○委 員：ありがとうございます。先ほど委員長からも少しお話がありましたけれども、用地買収が難航して、事業期間が延びてしまうというようなことがないように進めていただければと思いました。

○会 長：ありがとうございました。遅れると、受けるところがなくなってしまうので、本当に北千葉道路の完成年度としっかりと合わせる形でよろしくお願ひしたいと思ひます。

その他いかがでしょうか。私から1点関連するのですが、北千葉道路は今、西側が事業着手しているのですが、鎌ヶ谷まで抜ける東側の区間がどうなっているのかということと、更にそれができた時の交通の変化について教えていただきたいのですが。今ぶち当たって、こう抜けなければいけないんですけど、そうでなくて直通になると、逆にそこのところは緩和されると思うのですが、そういったものがこの今回の交通量推計に加味されてるかどうかというところを教えていただき

たいのですが。

- 事業担当：当該事業と北千葉道路の交差している箇所から鎌ヶ谷まで結んだ区間は、約 9 k m です。外環から 3.5 k m 区間は、国の方で事業を進めておりますが、この 9 k m は、未事業化区間となります。鎌ヶ谷から先は掘割部で 4 車線となっております。ここで狭くなっており、この区間が開通しますと、ネットワークとして非常に有効的だと考えております。

いずれにしましてもこの区間は、早期に進め、未事業化区間の事業化について、国に求めて参りたいと考えております。

- 会長：はい。わかりました。そこは本当に早く成田空港へ抜ける非常に重要な東関東道の迂回路になると思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

それで、2 点目の質問は、それができたときには今の対象区間の交通量っていうのは、変化すると思いますが、そこは、今回の検討の中には入っているのですか。

- 事業担当：ご指摘の通り、こちらの道路が整備されることによって、当該道路の交通量が減少する可能性があります。船橋と北側の松戸市等を結ぶ幹線道路でもありますので、数値はありませんが、相当量の利用はあると考えております。

- 会長：はい、わかりました。私もそうは思って想定はしておりますが、そういったところも、しっかりとネットワークの変化に対応した将来推計っていうのがあるといいなと思いながら聞いておりました。ありがとうございます。

その他いかがでしょうか。よろしいですか。これ、こちらはもう皆さんぜひ早くしっかりと整備していただきたいというご意見で、特によろしいですかね。それではご意見、大体皆さんからいただきましたのでまとめたいと思います。道路事業、船橋松戸線ですが、新規事業の着手について了承としてよろしいでしょうか。異議ございませんか。

(異議無し)

では、ご異議ございませんので本審議会の意見、対応方針案の通り新規事業着手ということに決定いたしました。ありがとうございました。

③ 国道道路改築（道路事業）

一般国道 409 号 茂原一宮道路

（事業担当（道路整備課）より事業内容を説明）

○会 長：ありがとうございます。それでは審議をお願いいたします。ご意見ご質問等ございますか。

○委 員：ご説明ありがとうございました。質問は 5 ページ目でございます。事業用地内の発生土は当事業用地内で盛土に活用するというので 2km 運ぶというお話だったので、恐らくはこの道路線形を決める際に、切り盛りの土量がイーブンになるようになりかなり苦労されて設計されたのかと思います。今回、かなりの土量が他事業に持っていかざるをえなくなったということで、そうすると、盛土の土量は足りなくなりますか。幅員を 11.0m から 9.5m に減らしているのも実は問題ないものではないでしょうか。また、用地取得について、遅延しているとのことですが、それは仮置き場所が用地取得困難なのか、それとも盛土予定箇所が用地取得困難になっているのでしょうか。

●事業担当：まず用地のご質問について、今回この掘削土を仮置きするという場所については、事業で必要な用地に置く予定でした。先行して用地を買収し、その一団となったある程度大きな場所を確保した上で、そこに一度仮置きをし、その仮置きしたところから、本来、計画していた盛土箇所へ運搬するというような内容でございますので、今回はあくまでも本事業の中で運用するという内容でございます。用地の方が計画通り進んでないということについては、実際は用地の取得は進んでいるのですが、先ほど言った一団となるまとまった用地を確保しないといけませんので、それにはその区域の方々の 1 人でも、例えば、中央部に残ってしまったら、その一団となる箇所は確保できないというような状況になってしまいますので用地の方は順調に取得できているという状況でございます。次に土砂についてですが、他の事業の方に今回の掘削土を利用いただいています。逆に、盛土をする際には他の事業から発生する土をこちらの現場に流用し、搬入するという計画です。今後、必要になった際に他の事業から利用してそこに充て込むということで、盛土材料については確保していくという予定でございます。一応回答としては二つさせていただきました。よろしいでしょうか。

○委員：そうすると、今映っておりますスライドの変更後の右側が簡略化して書いているような形になりますか。16億円増加するところの他事業から調達してくる土量もあるということでしょうか。

●事業担当：今回、この赤字で示した運搬 30km で他事業に持っていくという表示のところが今回変更の部分です。これについては当然うちの方から搬出するので、運搬費を計上して、他事業の方に土を利用してもらうということの、費用の算出をしています。一方、今後は他の事業から発生した土を現場に搬入する際は、他事業の費用で運搬してきてもらえますので、現地に土はそのまま届けてもらうというような形で、そこには費用が発生しないということで考えております。

○委員：ここでは費用発生分を図示したものということでしょうか。

●事業担当：下の表の運搬費の算出の内容を示したものとなっております。

○委員：わかりました。

○会長：ありがとうございます。私も実は事前説明で同じご質問をしました。そのほかいかがでしょうか。再評価ということで、用地の確保ができないため仮置きできないので運搬が必要ということ。これは環境的にもカーボンニュートラル的にも、こういうことは避けたいなと思っておりますが、致し方ないかなというところもあります。それでは私からも付け加えて言うとコスト縮減にも繋がるので、今後、用地取得をして仮置きができるような状況を早く作っていく努力をしていただきたいと思います。また、できるだけ長距離の運搬はなくすようなことも検討していただきたいと思います。

●事業担当：はい、ありがとうございます。

○会長：よろしく申し上げます。それでは意見を求めたいと思います。道路事業、国道 409 号茂原一宮道路についてです。対象事業の継続について、了承ということでもよろしいでしょうか。ご異議ございませんか。

(異議なし)

ご異議ございませんので了承といたします。継続ということに決定いたしました。ありがとうございました。

④ (道路事業) 一般国道128号 茂原一宮道路二期

(事業担当(道路計画課)より事業内容を説明)

○会 長：ご意見ご質問等、いかがでしょうか。それでは私からちょっと単純な質問をさせていただきます。今回の新規部分を個別で評価すると、事業中区間と比較すると費用が少ないにも関わらず、便益費がそれほど多くないのですが、これはやはり末端の方では、交通量が少なくなるということで、そういう結果になっているのでしょうか。

●事業担当：圏央道から先に延びていく道路ということで、先に向かうほど交通量が減ってくるという傾向はあると思われれます。その中で、B/Cが1.4出ているというのは、一体で評価する道路ネットワークとして適切であると考察しているところです。

○会 長：今回個別でもB/Cが1.2ということで、1を超えてはいるのですが、このような一体で評価するという考え方についても説明いただけますでしょうか。それはマニュアル等ではどういう扱いになっているのかも含めてご説明ください。

●事業担当：一体評価の対象となる道路ネットワークは、新広域道路交通計画に定める高規格道路と定められており、茂原一宮道路は「千葉県広域道路交通ビジョン・計画（令和3年6月策定）」において「茂原・一宮・大原道路」を構成する高規格道路として位置づけているところです。当該道路は、圏央道の整備効果を外房地域へ広く波及させる外房地域の骨格を形成する高規格道路であり、全体が一体となって効果を発揮する道路ネットワークであることから、一体評価による評価としています。

○会 長：わかりました。ありがとうございます。マニュアル等で示されたものに準じているということで、最後のまとめの総合的な評価のところでは、一体評価の数値をもとに提示していただいていると理解いたしました。その他いかがでしょうか。よろしいですかね。

前の案件でも、ご意見等いただきましたが、前の案件と併せて早期の整備をお願いしたいなと思っているところです。それでは特段、ご意見等ございませんので意見をまとめたいと思います。道路事業、国道128号茂原一宮道路二期の事業についてですが、ご提案の通り、対応方針や、新規事業の着手を了承するということでよろしいでしょうか。ご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

では、特にご異議ございませんので本審議会の意見、対応方針案の通り新規事業着手ということに決定いたします。どうもありがとうございました。

⑤ 防災・安全交付金（港湾事業）

館山港海岸館山地区

(事業担当(港湾課)より事業内容を説明)

○会 長：説明ありがとうございました。それではご審議をお願いいたします。

○委 員：ご説明どうもありがとうございました。まさに 19 ページに載っている気候変動によって計画目標の高さが変わるというのが、国交省から指針が出て、令和 6 年度にでもすぐ見直すという話なのですが、今回の事業が気候変動を考慮し、手戻りがないような対策にきちんとなっているのかが非常に大事なんですがいかがでしょうか。

●事業担当：はい。今まさしく気候変動を考慮した海岸基本計画の見直しを行っているところですが、先ほどご説明させていただいた通り、この場所は観光活動とか景観とかいろいろ、非常に重要な場所があるので、このようなことを考慮しつつ、今後、海岸づくり会議の中で、ハード、ソフト面の両方を加味しながら地元の意見を聞いて、整備のことについて、もし事業内容が変わるようであれば、また改めて事業評価に諮らせていただきたいと考えているところでございます。

○委 員：なるほど。おそらく説明のとおりだと思うのですが、例えば海岸の堤防の高さをプラス 1 メートル以上にするとした時に、何かその周辺の部分に今回ご計画の部分と齟齬がないとか、二重にまた同じことをやることにならないかとかということについて、見通しはありますか。これから決めていくというように聞こえますが。

●事業担当：はい。海岸づくり会議の中で意見を聞きながら進めていきたいと思っております。地元の方と調整しながら、堤防の高さは上げていきたいと思っております。

○会 長：非常に重要なポイントだと私も思っていて、やはり見通しですよ。地元の意見もなんですけれど。地元の方々は技術的なことはわかりませんので、技術的な部分も含めて整備の具体的なものとしてどのようなものがあるかについて、方法を示さないとなかなか地元の方々からは意見は出てこないのかなと。具体的な整備の

施工の形態をぜひ専門的な見地、新技術、あるいは色々な事例等もぜひ踏まえて、地元と調整していただきたいなと私も思いました。

○委員：私はですね、このようにして面整備をしていただくのは非常に大事なことだとはと思いますが、海への距離が遠ざかることになるので、その間の利用をよく考えていただきたいのと、ビーチ利用促進モデル地区となったということで、ちょっと少し、海浜をしっかり養浜していくことが重要だと思います。人工海浜の形成の安定性を考えると、なかなか思ったような形にすりつけるのが難しいと思うのですが、平面図を見るとどうも今後の整備される予定の区間も含めて、かなり左右対称に見えます。それでうまく思った通りに汀線がすりつくと良いのですが、思った通りにならなかったらまたさらに砂を持って来ないといけないとか、いろいろと費用がかかるところがあるので、現在の見込みを教えてくださいたいのですが。こここのところの地形図をまとめますと、南側に周囲があって、北側に川があって遠く、沖の方から砂が回ってくる。海流は、海上自衛隊の館山航空基地あたりである程度止まっているのかもしれませんが、地形図を見る限り、漂砂が北側に向かっているのかなと感じます。第1期区間のところである程度養浜されて、どれぐらいの幅の砂が落ち着くかというところを、何年か見てこられたと思うので、その上で、中央突堤の北側と北突堤がこの長さや形状でいいのかということについて何か検討されたようなことがあれば教えて欲しいのですが。

●事業担当：整備内容の図面でいうと、南突堤と中央突堤の北側の800メートルが暫定で整備されているところがございます。今の汀線の関係ですけれども、季節風によりこの突堤間の砂はやはり移動しております。先ほど説明させていただいたとおり、砂浜がビーチ利用促進モデル地区となっているのと、やはり昔からよくお客様が来ているので、砂が移動した面は維持管理をさせていただきつつ、この中では収まっていると認識しております。

あと、平久里川のところは河口がやはり砂が堆積しているのですが、北突堤が出来ることによって、この川の流通と突堤の中の汀線は落ち着くというような形で設計はしております。

砂の養浜の関係については、先ほどお話しさせていただいたとおり、砂の移動はあるもののそちらを維持管理させていただいてるところでございます。よろしい

ですか。

○委員：はい。ありがとうございます。

○会長：適宜、これまでの状況も踏まえ、今ご意見いただいたように、見直すものは見直しをしていただければと思います。

○委員：ご説明ありがとうございます。館山の中心市街地にも関係しますし、あと特に浸水防護便益の評価が高いということで大変大きな事業だと思います。

最初の質問にも関係するのですが 13 ページのスライドを見ていただきたいのですが、今回のこの事業が残りまだ 72%がある一方、事業期間があと 6 年しかないということですので、最初のご回答にもありましたが、やはり今後計画の見直しですとかといったことも、まず市民の意見を踏まえて、合意形成が図られるということになると思います。

やはりこの 6 年ではおそらく事業完了は無理ですから、もう少し長期的な視野で、どの程度延長が必要なのかということ、次回また事業見直しの際には、きちんと含めていただきたいと考えております。もし現状で期間の見直しを検討されているのであれば教えていただければと思います。

●事業担当：委員のご意見の通り、令和 11 年度までということで非常に期間短い中で令和 6 年より海岸づくり会議を開催して、ハード・ソフトということでご意見を伺って、残りの時間が短いので、また、会議の中のご意見を踏まえつつ、再度、事業評価でこの期間については皆さんの方にお諮りさせていただきたいと考えているところです。そして今回、事業の継続をご提案させていただき、ご承認いただきたいと思っているところです。

○委員：はい、承知しました。ありがとうございます。

○会長：ありがとうございます。これからの見直しの中で期間も含めて、それには当然、前提として、早期の整備完了っていうのを目指して検討いただきたいと思っております。

それではご意見、貴重なご意見いくつかいただきましたがぜひ今後の見直しも含めて適宜行っていただきたいのですが、現状での費用便益比も非常に高いですし、重要な整備だということは、皆さんの認識だと思います。では意見をまとめたいと思います。港湾事業の館山港海岸館山地区についてですが、対応方針案のとおり事業の継続について了承としてよろしいでしょうか。ご異議ございませんか。

(異議無し)

それではご異議ございませんので本審議会の意見は、対応方針案の通り継続と決定いたしました。どうもありがとうございました。

⑥ 防災・安全交付金（都市公園事業）

県立都市公園 長生の森公園

(事業担当(公園緑地課)より事業内容を説明)

○会 長：はい、ありがとうございました。では、本件についてご審議願います。ご意見ご質問ございましたら挙手をお願いいたします。

○委 員：説明ありがとうございました。スポーツ健康レクリエーションの拠点として、また防災の拠点として非常に重要な事業であると思いますので、ぜひ進めていただければと思っております。その上での質問ですが、コスト削減のこともあり、民間活力の導入あるいは指定管理者の導入による運用をされるということで、非常時には広域防災拠点や広域避難場所となるということですが、心配なのは平常時から非常時への移行がうまくいくのかなどそういったことでございまして、導入される民間業者や指定管理者についても、普通の緑地管理の指定管理者だと、災害緊急時のオペレーションがどのような状況か、ぜひ教えていただければと思います。

また、民間活力も導入され、県内外からのアクセスも良くなりさらなる利用が見込まれますと、昨今防災だと、もうSNSであそこにいけるとなったら人が集中し、大変な混乱になるなど色々なことが想定されるので、今回広域防災拠点として自衛隊などの拠点としてということが想定はされていますけれども、その辺りの見通し、検討がなされていればさらに価値が高まると思われましたので、お尋ねいたします。

●事業担当：ありがとうございます。災害時の対応と通常の日常管理をどのように進めていくのかというご質問だと思いますけれども、まず公園南側につきまして、指定管理者制度を導入して指定管理者が管理を行っているところでございます。

これについて募集に当たりまして、広域防災拠点という位置付けでありますので、まずその防災機能の役割として、きちんと募集要項に書かせていただき、また連携をどのように取り組むかということ審査項目に入れております。これは審査項目を踏まえて、地元である茂原市や、我々県などと調整しながら、

役割分担を進めているところでございます。また、今後導入する民間活力の導入による施設でございますけれども、ここも募集要項できちんと明記し、官民一体となって取り組むことがやっぱり大事だと思っております。ご質問頂いた懸念事項も十分ご承知していますので、募集要項など、今後の管理運営の中で取り入れていきたいと考えております。

○委員：大変心強いお答えで、ありがとうございます。ぜひ、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

○会長：その他いかがでしょうか。大体皆さん重要な整備だということは認識されているのかなと思っておりますが。

私からもちょっと感想的なというかコメントをしたいと思うのですが、事業見直しはしっかりとしていただいて、未来へ向けてというか、今後に向けての見直しというものも考えていただきたいなと思っております。そこで一つぜひ示していただきたいのがカーボンニュートラルの対応です。やはり森林は非常に重要な、貴重な資源ですので、それをしっかり守っていくところ、それを先進的に取り組むようなものを取り入れていただきたいなと思っております。それは教育の場にもなったり、あるいはそういったものを踏まえたビジネスっていうものも合わせて展開をして欲しいなと、グリーンテクノロジーとか言いますがそういったものも踏まえた今後の整備のあり方というか、方針というものを考えていただきたいなと、こんなことを思いながら聞いておりました。その辺り何かお考えあればちょっとお聞かせいただければと思いますがいかがでしょう。

●事業担当：はい。カーボンニュートラルの実現については積極的に取り組んでいきたいとは考えております。都市公園の役割としましては、公園における貴重な緑のオープンスペースとして、また地球温暖化の防止に加えて、多様な生物の保全、防災、景観など様々な効果を持つことを十分承知しております。これらが効果を適切に発揮されるよう、制度だけでなく、管理上の中でも実現していきたいと考えております。簡単ですが以上でございます。

○会長：はい。ありがとうございます。もちろんこの地域だけではないですけど、千葉県全体からすれば、何か先進的な取り組みとしての、見せ方っていうものをぜひともしていただければなと、こんなことを感じたところです。その他いかが

でしょうか。よろしいですか。

それでは皆さんからご意見いただきまして、重要な整備だということをご認識されているというご意見もありました。では意見をまとめたいと思います。公園事業、長生の森公園について、対応方針、事業の継続について了承ということによろしいでしょうか。

(異議なし)

ではご異議ございませんので、本審議会の意見は、対応方針の通り継続ということに決定いたしました。ありがとうございました。

○会 長：それでは議事の個別の審議の継続6件については以上です。

長時間にわたり審議いただきありがとうございました。それでは議事（１）は以上といたします。

■議事（２）その他

○会 長：では、議事（２）その他について、事務局からございますでしょうか。

●事務局：事務局でございます。今年度第４回の審議会については、令和５年３月２３日（木曜日）午後２時から開催を予定しておりますので、よろしくお願いたします。

○会 長：全体をとおして他の委員の皆さまから、何かコメント等はございますでしょうか。

(意見なし)

それでは、特にないようですので、議事（２）その他も以上といたします。

長時間にわたり、慎重に審議をいただきまして、ありがとうございました。ぜひ、各委員から頂いた意見等を踏まえて、事務局においては、早期の整備の実現に向けて着手や継続的な整備を着実に進めていただきたいと思います。以上で、本日の議事は全て終了しましたので、事務局に進行をお返しいたします。